

『とくしまー0作戦』地震対策行動計画」見直し項目(案)

●数値目標の変更

取組み	見直し前	見直し(案)	担当部局	変更理由
・「教員OB防災ボランティア制度」の推進	<H32年度末に各小学校区1名以上の登録>	<H32年度末に登録者数300名以上(公立学校(小中高特)数以上のOBボランティアの登録)>	体育学校安全課	現行のOBボランティアの登録数を踏まえて、数値目標を上方修正する。
・安心とくしまネットワークの機能・基盤強化と安定運用	<地域SNS登録グループ数 H28:1050 H29:1100 H30:1150 H31:1200 H32:1200>	<地域SNS登録グループ数 H28:1050 H29:1100 H30:1200 H31:1250 H32:1300(累計)>	とくしまゼロ作戦課	すだちくんSNSについて登録者数が増加しているため、数値目標を上方修正する。
・スフィア・スタンダードに基づく避難所の環境整備	避難所の国際基準であるスフィア・スタンダードを満たす避難所の環境整備を推進するよう、各関係機関に働きかけを行う。	避難所の国際基準であるスフィア・スタンダードを満たす避難所の環境整備を行える体制を構築するため、防災関係者等を対象に研修会を開催する。 <研修受講者数 50人/年>	とくしまゼロ作戦課	スフィアスタンダードを満たす避難所の環境整備を行える体制を計画的に構築するため、数値目標を設定する。
・被災児童保育ボランティアの養成	<H31年度までに70人養成>	<H31年度までに100人養成>	次世代育成・青少年課	被災児童保育ボランティアの養成数が増加しているため、数値目標を上方修正する。
・被災建築物等の危険度判定士の確保	<被災宅地危険度判定士 H22:353人→H30:510人>	<被災宅地危険度判定士(確保人数) H22:353人→H30:610人>	住宅課建築指導室 都市計画課	昨年度発生した熊本地震や鳥取県中部地震を契機に判定士数が大幅増となり、平成29年度の実績見込みが目標値を大幅に上回るため、判定士確保人数を上方修正する。
・住家被害認定調査職員の養成	—	<住家被害認定調査員 登録者:H32 400人>	とくしまゼロ作戦課	住家被害認定調査職員を計画的に養成する必要があるため、数値目標を設定する。

●取組内容の追加

取組み	見直し前	見直し(案)	担当課室	変更理由
・沿岸地域における市町村の防災拠点施設の整備促進	津波による分断・孤立が懸念される海陽町穴喰地区において、阿南安芸自動車道の整備と合わせて、防災拠点施設となる地域防災公園の整備を促進する。	津波による分断・孤立が懸念される海陽町穴喰地区において、阿南安芸自動車道の整備と合わせて、防災拠点施設となる地域防災公園やそのアクセス道路の整備を促進する。	とくしまゼロ作戦課 高規格道路課 南部総合県民局	阿南安芸自動車道（海部道路）の新規事業化に向け、穴喰地区地域防災公園とそのアクセス道路の一体的な整備を進めるため、取組みの見直しを行う。
・ヘリコプターテレビ伝送中継システム及びヘリサットシステムの運用	ヘリコプターテレビ伝送中継システムの運用 ヘリコプターから撮影した被災状況などの映像を中継伝送するシステムを運用する。 <H18年度運用>	ヘリコプターテレビ伝送中継システム及びヘリサットシステムの運用 ヘリコプターから撮影した被災状況などの映像を配信するシステムを運用する。 <H18年度運用(ヘリテレ)> <H29年度運用(ヘリサット)>	とくしまゼロ作戦課	新しい県消防防災ヘリに搭載されたヘリサットシステムの運用が開始されるため、文言を追加する。
・避難所となる県立学校における避難所運営支援計画の作成の推進	避難所となる県立学校における避難所設置に関する計画の検討 避難所となる県立学校において、避難所運営を行う市町等と避難所の設置に関する計画策定を促進する。	避難所となる県立学校における避難所運営支援計画の作成の推進 避難所となる県立学校において、避難所運営を行う市町等に協力し、避難所運営を支援するための計画作成を推進する。	体育学校安全課	県教育委員会として「学校避難所運営支援計画作成の手引き」に基づき、計画作成を推進しているため、文言を追加する。
・救援物資等の備蓄・輸送体制の確立	県、市町村、県トラック協会、物流専門家等が連携し、災害時における「物資の輸送体制」を確立する。	災害時物流体制確保マニュアルを策定し、国、県、市町村、県トラック協会などが連携し、災害時における効率的な物流体制を確保する。 <H29:災害時物流体制確保マニュアル策定→ H30～ 推進>	とくしまゼロ作戦課	徳島県災害時物流検討会を設置し、「災害時物流体制確保マニュアル」を策定したため、文言を追加する。
・事前復興計画指針の策定	事前復興計画の策定の促進 震災からの復旧及び復興を計画的かつ円滑に推進するため、市町村の事前復興計画の策定を促進する。	事前復興計画指針の策定 震災からの復旧及び復興を計画的かつ円滑に推進するため、県において、事前復興計画指針を策定し、市町村の事前復興計画の策定を促進する。 <H28・29事前復興計画指針素案検討、H30素案作成、H31指針策定>	とくしまゼロ作戦課	震災からの復旧及び復興を計画的かつ円滑に推進する必要があるため。